
福島市新庁舎建設 実施設計 概要

平成 23 年 2 月
福 島 市

福島市新庁舎建設実施設計 概要

1	新庁舎の基本理念	P 1
2	安全・安心のよりどころとなる防災拠点づくり	P 1
3	環境共生への取り組み	P 2
4	ユニバーサルデザインの実現	P 4
5	設計の概要	P 6
6	施設配置計画	P 8
7	各階の構成	P10



鳥瞰パース（南東の上空から見る）

1 新庁舎の基本理念

「市民、街なか、広域に開かれた 市役所づくり」

- (1) 新庁舎は、市民の市政への参加・行き届いた市民サービスの提供・NPO 等の市民活動の交流の場とするため、**市民に対して開かれた**施設とします。
- (2) 新庁舎は、中心市街地の活性化に向けたまちづくりに寄与し、市民生活の安全、安心を支援する拠点として、**街なかに対して開かれた**施設とします。
- (3) 新庁舎は、地方分権時代の市町村間連携の強化を図るため、**広域に対して開かれた**施設とします。

2 安全・安心のよりどころとなる防災拠点づくり

庁舎は、市民の生命と財産を守るための中核的防災拠点としての役割を果たすものであり、非常時においてこそ機能が発揮されるべきであることから、防災の拠点として整備します。

(1) 耐震性を備えた庁舎 — 震度7相当にも耐えられる建物構造 —

- ① 東棟は、災害対策本部の施設としての迅速な指揮・情報伝達等のための、十分な機能確保が可能な免震構造としました。
- ② 西棟は、中層建築物であることから、地震時の建物の安全性、機能性を確保できる耐震構造としました。

(2) 防災機能の確保

- ① 災害発生時の避難場所としても対応できる、多目的ホール・市民開放会議室・市民広場等を設ける計画としました。
- ② 地下に備蓄倉庫を設け、災害発生時に対応する計画としました。
- ③ 非常用自家発電設備を設置し、災害発生時などの停電時に緊急措置として、3日間建物内に電力供給が可能な計画としました。
- ④ 西棟敷地内に 100 m³の耐震貯水槽を設置し、災害時の飲料水等に使用できる計画としました。

3 環境共生への取り組み

地球温暖化防止のため、エコシャフトによる環境負荷の低減（東棟）や雨水・井水など自然エネルギーの活用をはじめ、省エネルギー・省資源に配慮した構造・設備の導入により、環境にやさしく、維持管理しやすい計画としました。

また、駐車場緑化、屋上緑化のほか、駐車場を透水性舗装とすることで雨水を地中に還元するなど、環境に配慮した計画としました。



執務室中央のエコシャフトのイメージ

※ エコシャフトとは、自然換気や採光により環境負荷の低減を図る建築設備です。

建物内に設けた吹き抜け空間の煙突効果を活用し、自然換気力を増すことで換気に必要な消費エネルギーを削減することができます。

(1) 暖冷房の熱負荷の削減

① 窓の断熱等

外に面するサッシは、断熱や防音効果のあるペアガラスとし、外部熱負荷の低減を図ります。

② バルコニーの設置

冬の日差しを採り入れ、夏の日差しを遮るバルコニーの設置により自然エネルギーの活用と熱負荷の低減を図ります。

③ 部分空調

オープンフロアの執務空間は、部分空調も可能な省エネルギー型空調方式としました。

(2) 照 明 器 具

① 自動的に照明が点灯・消灯する人感センサーを設置するほか、中央監視室でも照明器設備の制御を行い、無駄な電気の使用を抑えます。

② 南北の窓側等は、照度センサーにより照明の調光を図ります。

③ 高効率型の蛍光灯などを設置することにより、エネルギーの有効利用を図ります。

4 ユニバーサルデザインの実現

障がいの有無や年齢、性別、言語などをこえて、誰もがわかりやすく、使いやすい計画としました。

- “ユニバーサルデザイン”とは、「ユニバーサル」（すべての、普遍的な）と「デザイン」（計画、設計）の2つを組み合わせた言葉です。

（1）わかりやすい案内

障がいのある方にもわかりやすい音声案内や誰もが見やすく、わかりやすい（絵柄等による）案内サインとします。

（2）利用しやすい駐車場

車いす用駐車場、ベビーカー利用者や高齢者の方々のための“思いやり駐車場”は、庁舎の入口近くに設置し、屋根を設けるなど安全に利用できるようにします。

（3）誰にでもやさしい庁舎

- ① 各階に多目的トイレを設けます。

市民の皆さんの利用が多い西棟（1・5階）や東棟（1・2・9階）には、ベビーシート、ベビーチェア及び大人でも利用できる多目的シート、オストメイト対応設備など機能分けたトイレを設置します。

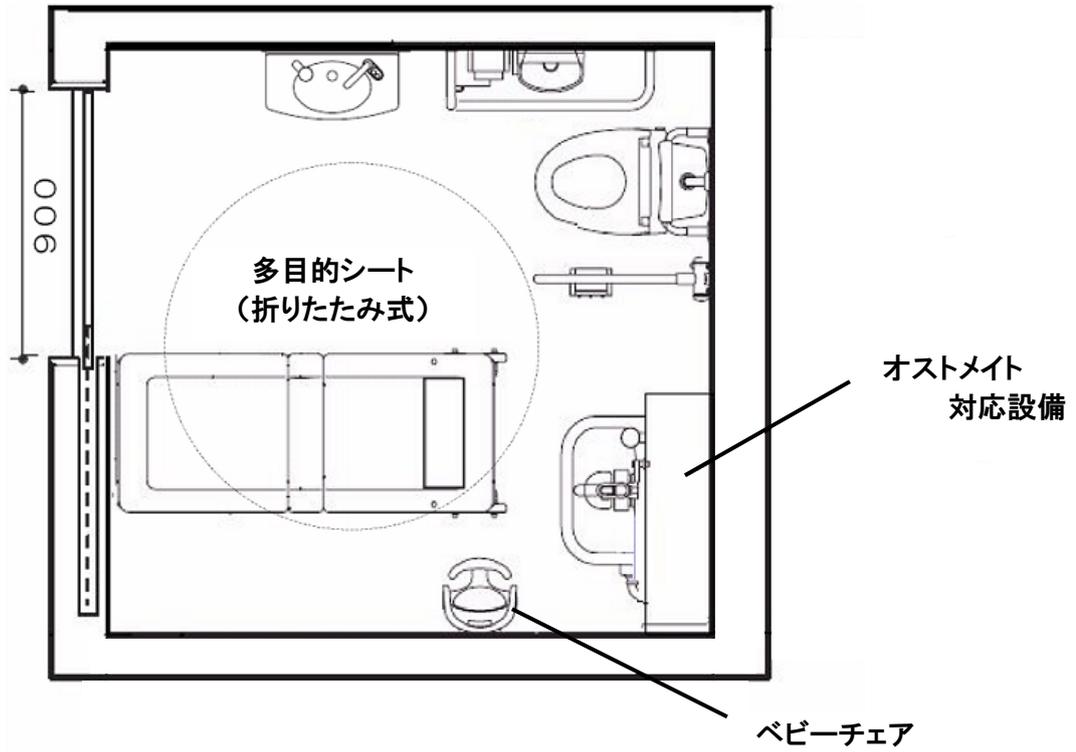
※ オストメイト:人工肛門・膀胱をもつ方

- ② 乳幼児を連れた方が安心して来庁できるよう、授乳室を東棟2階に配置します。
- ③ 窓口での手続き等の間、子どもの一時預かりに対応できる託児スペースを西棟1階に配置します。

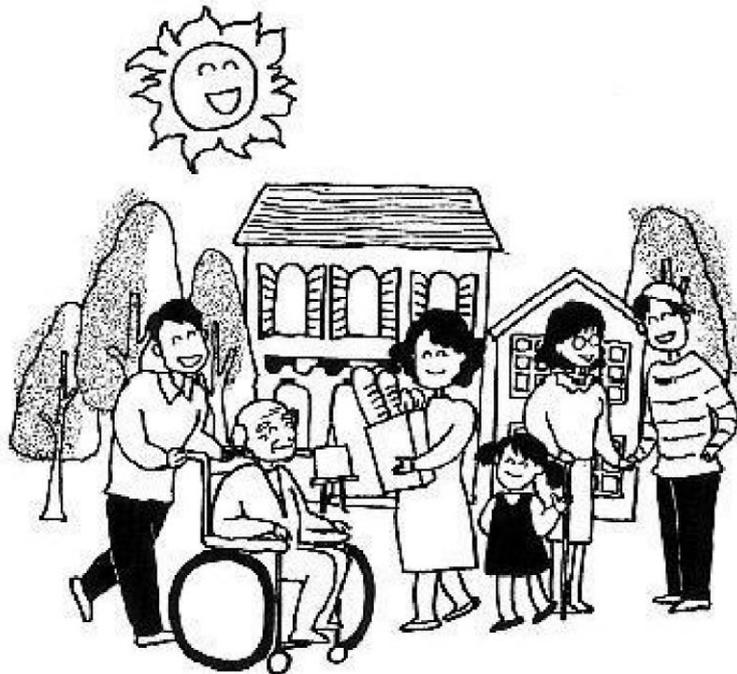
（4）安心して利用できる庁舎

- ① 障がいのある方も、安全に利用できるよう点字ブロックの設置や1・2階トイレ等に音声標識ガイド装置を設け、スムーズな案内・誘導ができるようにします。
- ② 多目的ホール、議会傍聴席には、聴覚障がいの方が、より聴こえやすくするための補聴援助システム（磁気ループ式）を設けます。

※ 磁気ループ式：音声信号を床下の導線へ流し、信号を発生させる設備。専用の補聴器を使用し、音をより聞きやすくなる。



西棟1階の多目的トイレ (イメージ)



5 設計の概要

(1) 敷地概要

	項目	東 街 区	西 街 区
①	建設場所	福島市五老内町3番街区	
②	都市計画区域	都市計画区域内 市街化区域	
③	用途地域	商業地域	
④	防火地域	準防火地域	
⑤	敷地面積	9,381.53 m ²	9,706.69 m ²
⑥	法定建ぺい率	80%	
⑦	法定容積率	400%	

(2) 建築計画概要

	項目	東 棟	西 棟	計
①	建築面積	4,184.93 m ² (3,619.10 m ²)	2,666.82 m ² (1,837.83 m ²)	6,851.75 m ² (5,456.93 m ²)
②	延べ床面積	27,706.99 m ² (27,226.85 m ²)	11,284.94 m ² (9,960.83 m ²)	38,991.93 m ² (37,187.68 m ²)
③	建ぺい率	44.60%	27.47%	免震構造： 基礎と土台の間の免震装置で、地震の揺れを建物に伝わりにくくする構造 耐震構造： 地震エネルギーを骨組みが吸収できるよう骨組みを丈夫にした構造
④	容積率	290.61%	111.31%	
⑤	構造	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造) 免震構造	鉄筋コンクリート造 耐震構造	
⑥	階数	地上10階	地上5階、地下1階	
⑦	建築物の高さ	48.31m	27.4m	
⑧	駐車台数	93台	107台	200台 (公用バイク等13台含む)
⑨	駐輪台数	約220台	約130台	約350台

※ 面積は付属物等を含む。()内の数字は東棟・西棟本体の面積

※ 公用車駐車場(一部公用車除く)は敷地外市有地等で確保する。

※ 車庫・書庫棟の建築面積:262.24 m²、延べ床面積:1,048.96 m²、構造:鉄骨造、階数:地上4階、高さ:14.35m。

(3) 電気設備概要

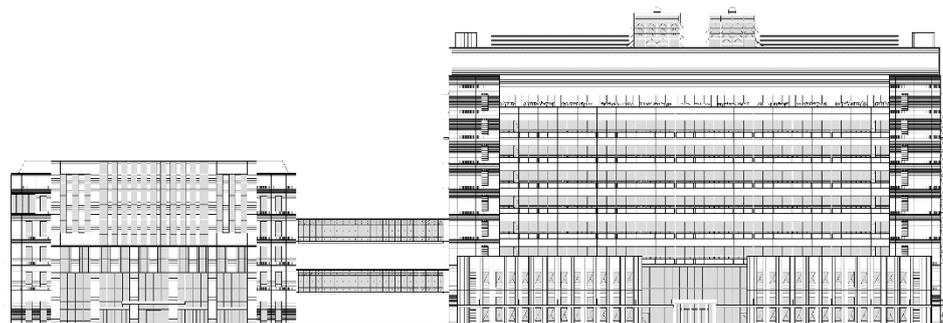
- ① 受変電設備 一般屋内型閉鎖型配電盤（キュービクル）方式
- ② 自家発電設備 エンジン形式 ガスタービン 発電容量 750KVA
燃料 A重油（72時間対応）
- ③ 照明設備 高効率高周波点灯方式型蛍光灯（Hf）主体
トイレ等（人感センサー）、執務室等（照度センサー）
- ④ バリアフリー設備 誘導支援設備（音声誘導）、補聴援助システム（磁気ループコイル式）
- ⑤ その他設備 監視カメラ設備、駐車場管制設備、自動火災報知設備、雷保護設備、
ソーラー外灯

(4) 給排水衛生設備概要

- ① 給水方式 高置水槽方式
- ② 給湯方式 自然冷媒ヒートポンプ式電気給湯方式（エコキュート）電気給湯器
- ③ 衛生器具設備 多目的トイレ（みんなのトイレ）の設置、車椅子対応トイレの設置
- ④ 消火設備 スプリンクラー設備、屋内消火栓設備、連結送水管設備
- ⑤ 雨水処理設備 便器洗浄、植栽散水、雑用水利用等

(5) 空気調和設備概要

- ① 熱源設備 ガス焚き冷温水発生器、空冷式氷蓄熱ヒートポンプチラー
- ② 空調機器設備 変風量単一ダクト方式（VAV）
パッケージ型空調機、外気冷房、ナイトパーシ
- ③ 自動制御設備 BMS（ビル・マネジメントシステム）
- ④ エコシャフト 自然換気、自然採光
- ⑤ 融雪設備 井水による無散水融雪設備（西棟：北・東側出入口／東棟：北・西側出入口）



南から見た立面図

6 施設配置計画

(1) 建 物

- ・周辺市街地の街並みと調和を図った建物の配置や二つの街区・敷地の有効利用を基本とし、機能を分けることで、市民の皆さんにとって、わかりやすさ、利用しやすさ、親しみやすさをより一層高めることができる分棟方式としました。

(2) 駐 車 場

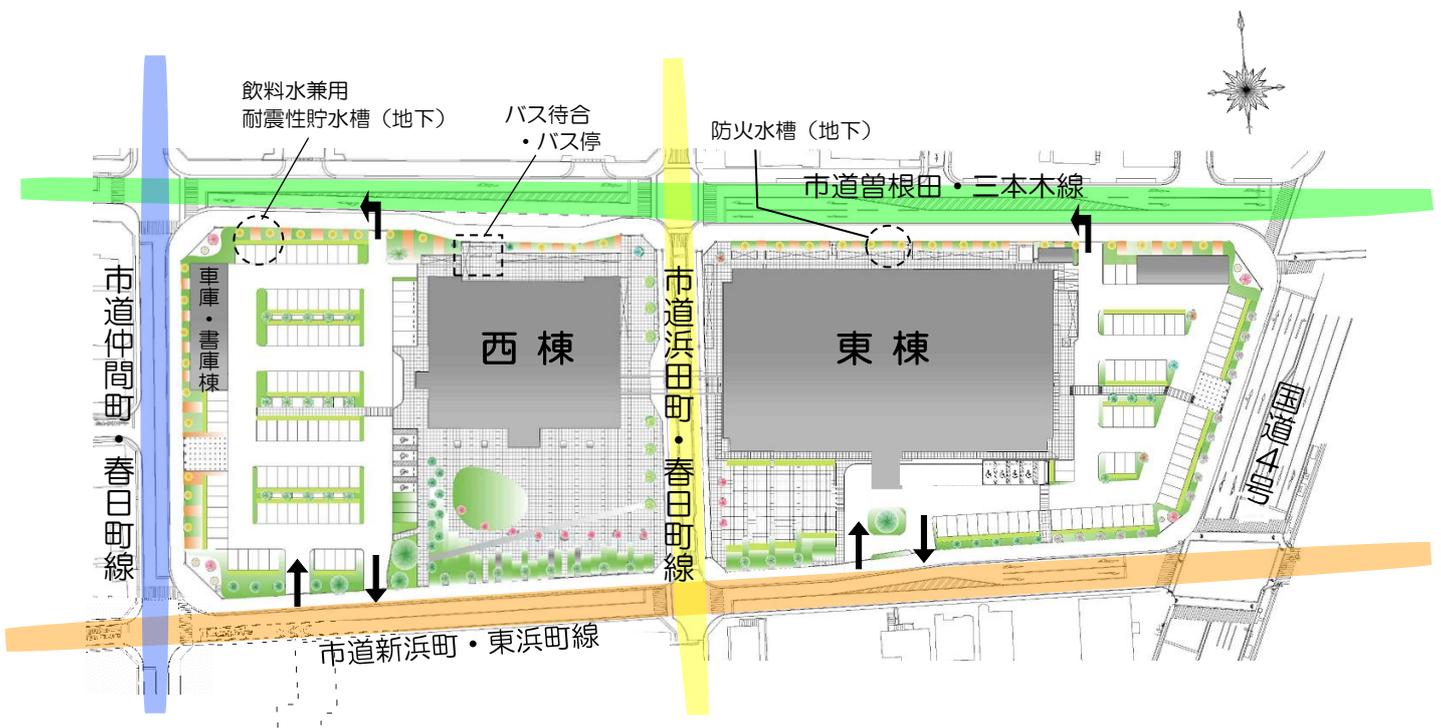
- ・東西敷地にバランスよく駐車場を配置し、安全性と利便性を確保しました。
- ・コスト負担の大きい地下方式を避け、災害活動にも利用できる屋外平面方式の駐車場としました。

(3) 広 場

- ・市民の交流・憩い・潤いの場となるよう西棟南側に広場を整備します。
- ・広場は、災害発生時やイベント等に活用できるフラットな整備とします。

(4) 街路アプローチ

- ・現在の交通体系を基本とし、敷地南側をメインアプローチとします。また、安全で快適な歩行者空間を確保するため、周辺の歩道を整備します。



市道曾根田・三本木線（現庁舎敷地北側の市道）

- ① 東西敷地には、左折専用の車両出口をそれぞれ設けます。
- ② 国道4号への接続は右折レーンを設け、渋滞を緩和します。
- ③ 庁舎敷地側に歩道を拡幅します。また、井水を利用した融雪設備により冬期の歩道凍結を防止します。

市道仲間町・春日町線（現庁舎敷地西側の市道）

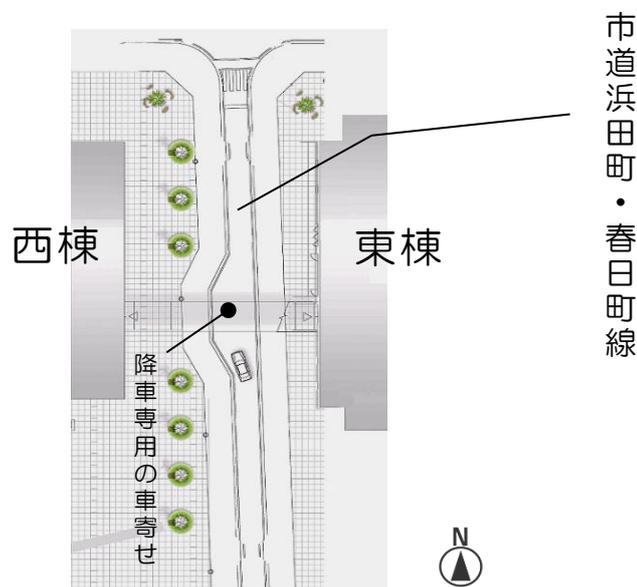
- ① 庁舎敷地北西角から、第二小学校北西角までの約200mの区間については、一方通行から相互通行へと整備します。
- ② 同区間の東側歩道を拡幅します。

市道新浜町・東浜町線（現庁舎敷地南側の市道）

- ① 車両の出入口は、東西敷地にそれぞれ設けます。
- ② 国道4号への接続は右折レーンを設け、渋滞を緩和します。
- ③ 庁舎敷地側に歩道を拡幅し、安全でゆとりある空間を確保します。

市道浜田町・春日町線（現庁舎敷地東側の市道）

- ① 部分的に車道部を狭くするなどして、車の走行速度を抑制するとともに、車道と歩道との段差をできるだけ無くし、歩行者・自転車にも優しい、安全な道路とします。
- ② 西棟東側の入口付近に降車専用の車寄せを設けることで、来庁者の利便性を高めます。



7 各階の構成

- 西棟 「市民の皆さんが気軽に利用でき、交流活動の展開できる市民利用施設」
「市民の皆さんに開かれた議会を具現化」
- 東棟 「来庁者の皆さんにとってわかりやすく、利用しやすい快適な窓口」
「将来の行政需要の変化に柔軟に対応できる執務空間」
に配慮した計画としました。

傍聴フロア（5階）

- 車椅子利用の方も傍聴しやすくするとともに、聴覚障がいの方が、より聴こえやすくするための補聴援助システムを設置します。

議会関係フロア（3、4階）

- 議場、常任委員会室等を4階同一フロアとしました。
- 会派の人数構成の変動にも柔軟に対応できるフロア計画としました。

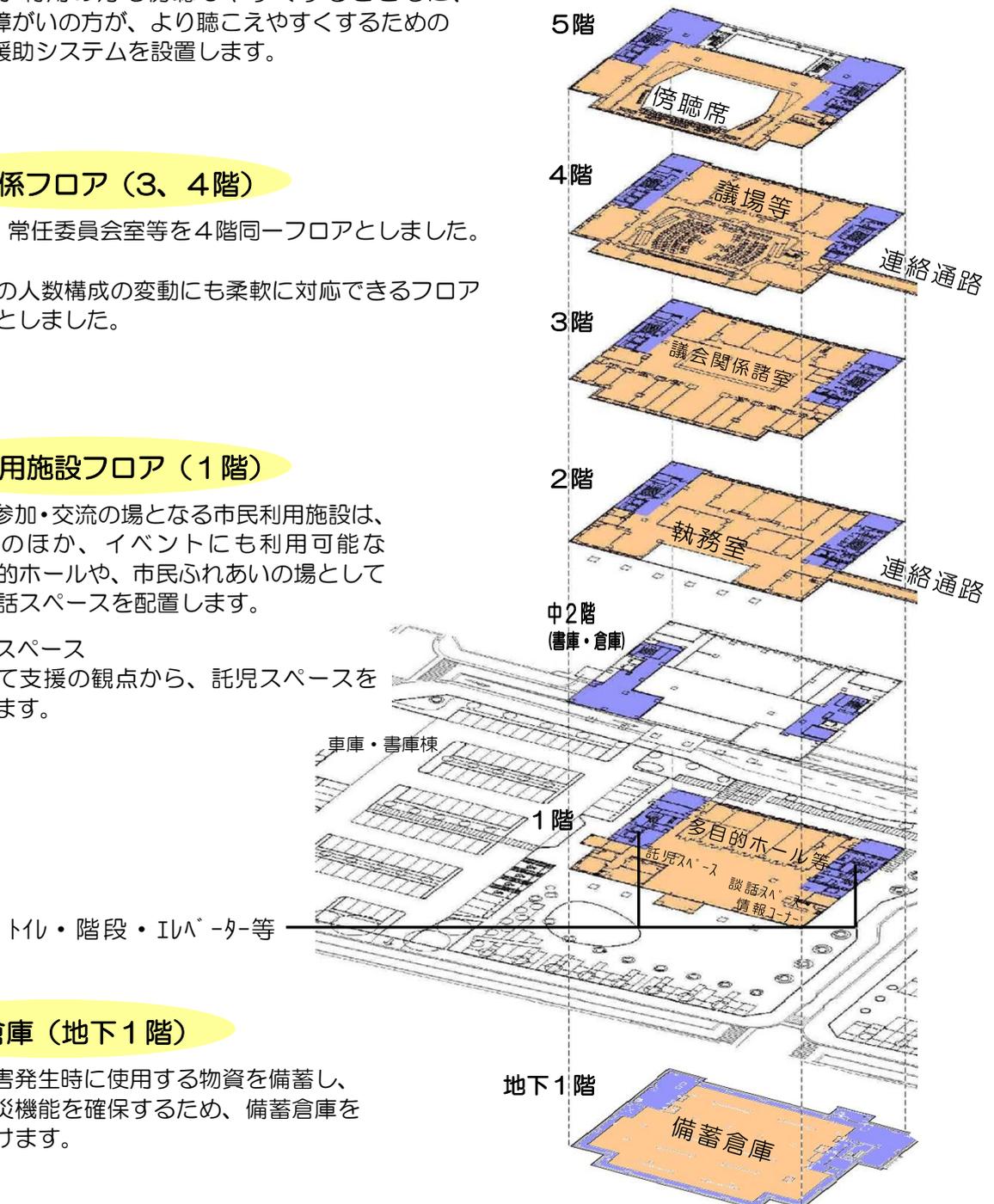
市民利用施設フロア（1階）

- 市民参加・交流の場となる市民利用施設は、会議のほか、イベントにも利用可能な多目的ホールや、市民ふれあいの場としての談話スペースを配置します。
- 託児スペース
子育て支援の観点から、託児スペースを設けます。

備蓄倉庫（地下1階）

- 災害発生時に使用する物資を備蓄し、防災機能を確保するため、備蓄倉庫を設けます。

西棟

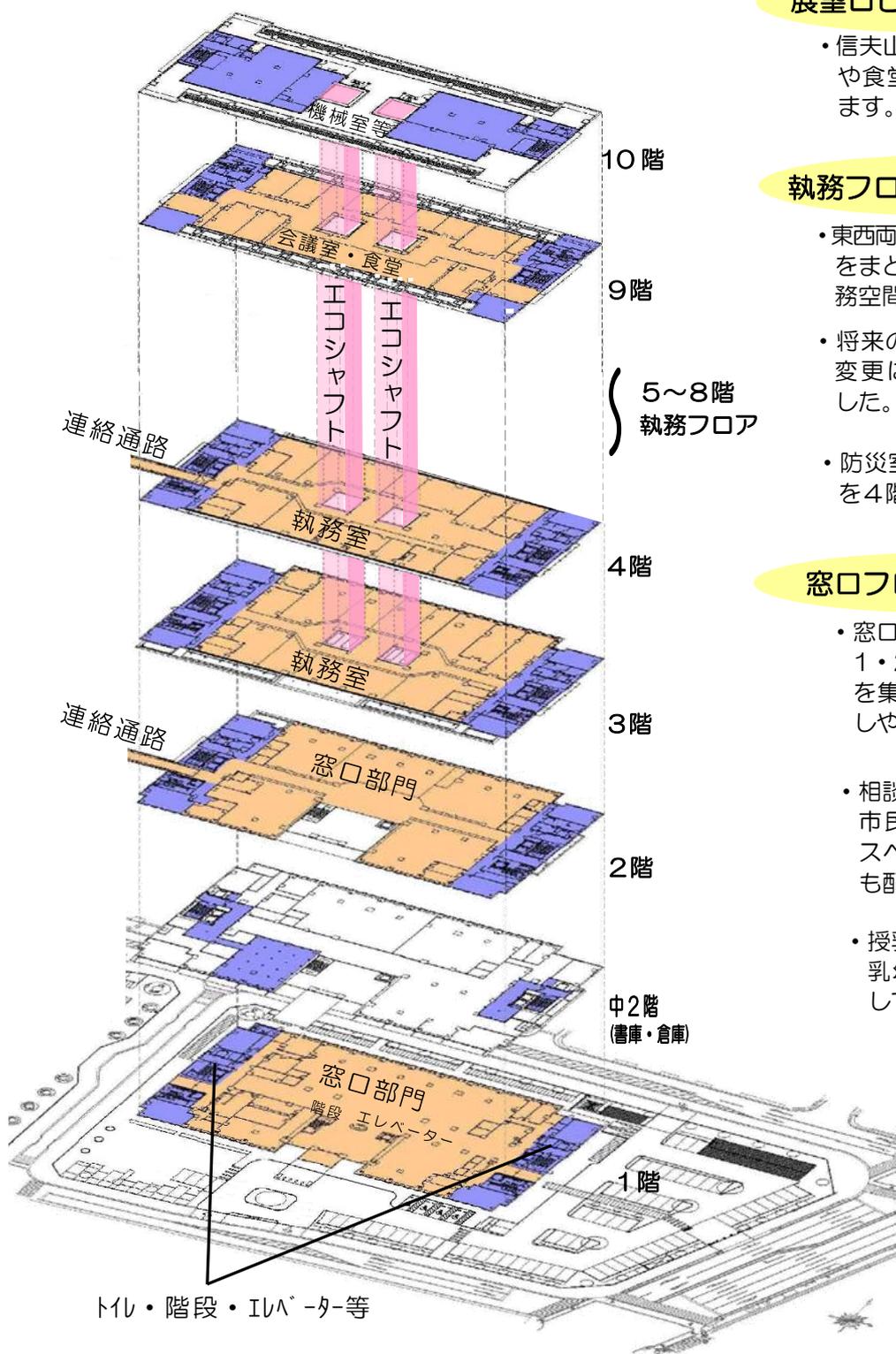




両棟を結ぶ連絡通路のイメージ

来庁者の安全な動線を確保するとともに、災害発生時の避難経路として、より両棟の安全性を高めるため、2階と4階に設置します。

東棟



屋上 (10階)

- 電気室、機械室を設置します。

展望ロビー (9階)

- 信夫山、吾妻山を一望できる展望スペースや食堂を市民開放スペースとして配置します。

執務フロア (3~8階)

- 東西両サイドにトイレ・階段・エレベーター等をまとめて配置し、中央に自由度の高い執務空間を確保します。
- 将来の行政需要の変化に伴うレイアウト変更にも柔軟に対応できる計画としました。
- 防災室のほか災害対策本部となる会議室を4階に設置します。

窓口フロア (1・2階)

- 窓口
1・2階に市民利用頻度の高い窓口部門を集約し、誰もがわかりやすく、利用しやすい計画としました。
- 相談室
市民の方々からの相談に対応できるスペースとして、プライバシー保護にも配慮した相談室を設置します。
- 授乳室
乳幼児を連れて来庁された方も安心して授乳できるようにしました。
- エントランスホール
1・2階が一体となるよう明るく見通しがよい吹き抜け空間としました。